



京都コンGRESS 展示

Kyoto Congress Exhibition

出展募集要綱

展示期間 : 2020年4月20日(月)~27日(月)

会 場 : 国立京都国際会館

第1 開催概要

1 名称

「京都 कांग्रेस 展示」

2 出展期間

2020年4月20日(月)～27日(月)午前9時～午後5時

なお、京都 कांग्रेसの会議スケジュールに合わせて時間が変更になる場合もあります。

3 会場

国立京都国際会館 イベントホール・ニューホールの一部

〒606-0001 京都市左京区宝ヶ池 (正式住所：京都市左京区岩倉大鷲町422番地)

<http://www.icckyo.or.jp/>

4 実施内容

国際連合犯罪防止刑事司法会議(以下「 कांग्रेस」という。)は、1955年以降、5年に一度開催される、犯罪防止・刑事司法分野における国連最大規模の国際会議(国連事務局：国連薬物・犯罪事務所(UNODC))であり、世界各国の司法大臣等の政府代表団、専門家、NGO職員等が参加し、世界の犯罪防止・刑事司法分野の諸課題が議論されます。

カタール・ドーハで開催された第13回 कांग्रेसには、国連事務総長、各国の司法大臣・検事総長等を含む約150か国から約4,000人が参加しました。

そして、第14回 कांग्रेसは、2020年4月、50年ぶりに京都にて開催されることとなりました。(以下「京都 कांग्रेस」という。)

京都 कांग्रेसは、安全・安心な社会の実現に向けた取組、我が国が世界に誇るべき文化、各団体等のSDGsに関する取組、最先端のIT・AI技術・製品等を世界にPRする絶好の機会であるといえ、会場内に各団体の展示スペースを設けるものです。

第2 展示スペースについて

国立京都国際会館(以下「会館」という。)イベントホール・ニューホールの一部(予定)に展示スペースを設置します。

イベントホール・ニューホールは、京都 कांग्रेस参加者が会場入口から本会場に向かう動線上にありますので、各国代表団の多くが往来することが見込まれ、PRに適した場所といえます。

第3 小間の大きさ

1小間 3.0m×3.0m

出展は1小間より受付。5小間以上申し込む場合は別途相談してください。

小間の備品等の詳細については、追って出展マニュアルを11月末までに出展者に送付しますので、そちらを参照してください(第10 今後の日程参照)。

第4 出展費用

出展期間中の1小間の出展費用は以下のとおりです。

企業	200,000円(税込み)
外国政府及び外国政府関係機関	100,000円(税込み)
NGO, NPO等	50,000円(税込み)

その他、出展にかかる費用（展示パネルや展示物の製作費，搬入・搬出費，運搬費等）は出展者の負担とします。

支払方法・時期等については，追って出展料支払案内にてお知らせします。

第5 展示分野

展示分野は，京都コングレステーマ「2030アジェンダの達成に向けた犯罪防止，刑事司法及び法の支配の推進」及び日本文化に関連するものなどとなります。

例

セキュリティ関連の技術・製品・サービス

防犯カメラ，画像認識，位置情報システム，情報セキュリティ，サイバー攻撃対策，テロ対策，人工知能，警備ロボット，防犯に強いまちづくり等

SDGs 関連の取組・サービス紹介

環境問題対策，教育関連等

第6 出展規定

- 1 出展者は，出展物等の搬入・装飾，搬出時及び展示中に，会館の設備等を破損・汚染しないよう細心の注意を払ってください。
- 2 出展者が，出展物等の搬入・装飾，搬出時及び展示中に，会館の設備等を破損・汚染した場合には，直ちに事務局に報告の上，同職員の指示に従って，出展者の負担において修復等を行ってください。
- 3 出展者は，会館への入退館手続等について，事前登録，入構証の着用等に関する事務局の指示に従ってください。
- 4 出展者は，出展物等について，本要綱及び出展マニュアルに反するものとして事務局から改善指示を受けた場合，その指示に従ってください。
- 5 出展物の盗難，損傷，紛失，火災，天災等の不可抗力等による出展物への損害に関する補償や責任は出展者の負担とします。
- 6 出展者は，事務局が決定した利用小間数及び位置等について，異議を申し出ることはできません。
- 7 会期中，展示ブース内での出展物，その他の物品を即売することはできません。

第7 出展申込方法等（第10 今後の日程を参照）

1 申込方法

2019年8月26日（月）から京都コングレス専用ホームページで募集を開始する予定です。

その際，「出展申込書」を掲載しますので，必要事項を御記入の上，「第11 申込み・問合せ

せ先」記載の FAX 又は E-mail にお送りください。

2 募集締切り

2019年10月25日(金)

なお、募集期間内であっても、予定小間数に達し次第、募集を締め切ります。

3 その他

小間の割当等については、出展申込書が到達後、事務局において決定します。

なお、展示分野に沿わない等の理由により出展をお断りする場合があります。

やむを得ず出展のキャンセルを行う場合は、その理由を明記した書面(書式自由)を提出してください。

第8 搬入・装飾及び搬出

詳細な日程については、出展マニュアルを参照してください。

第9 禁止行為

- 1 出展者は、会場内において、京都コンGRESの品位を下げるような行為はしないでください。
- 2 出展者は、映像ナレーションの音量など、他の出展者等の迷惑とならないようにしてください。
- 3 出展者は、事務局の許可なく、指定されたエリア以外に立ち入らないでください。
- 4 出展者は、事務局の許可なく、小間の全部若しくは一部を第三者に譲渡・貸与、又は出展者同士で交換しないでください。

第10 今後の日程

2019年8月26日(月)に京都コンGRES専用ホームページにて募集開始

2019年10月25日(金)募集締切り

2019年10月末までに出展決定通知送付

2019年11月末までに出展者に対して出展説明会案内、出展料支払案内及び出展マニュアル送付

2020年1月末までに出展者説明会を実施

第11 申込み・問合せ先(事務局)

〒100 8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

法務省大臣官房国際課 京都コンGRES開催準備室

TEL: 03-3592-7423

FAX: 03-3592-7425

E-mail: exhibits_kyotocongress@i.moj.go.jp

会場への直接のお問合せは御遠慮ください。